

令和8年度事業計画

1 基本方針

我が国においては、少子高齢化の急速な進展、人口減少の中の超高齢化が言われて久しく、令和7年版「高齢社会白書」によると、我が国の高齢化率は29.3%（令和6年10月1日現在）となり、鯖江市においても令和7年4月現在27.7%と、年々高くなっております。24年後の令和32年には、福井県の人口は57万人余り、65歳以上人口はほぼ横ばいで高齢化率は40%を超える見通しです。鯖江市においても人口5万8千人余り、高齢化率は37%の硬直化した社会が予想されています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年度推計）」より）

こうした急激な高齢社会の進展の影響は、すでに慢性的な労働力不足として顕在化してきています。福井県内においては、昨年11月まで実に7年8月以上にわたって有効求人倍率全国1位という高水準が続いており、労働力資源としての高齢者への期待がいやがうえにも高まっています。

全国シルバー人材センター事業協会では、新たに令和7年度から令和12年度までを計画期間とする「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」を策定しました。人口減少下における文字通り「会員10万人の増加」が具体的な行動目標として設定されました。当センターにおいても、第2次中長期計画（後期計画：令和7年度～11年度）の見直しにあたり、後期計画の計画期間内に50人、計画期間外となる令和12年度までに63人の会員増加を目標として掲げたところですが、令和7年度末における登録会員見込み数は、高齢の会員が多く退会したこともあり、目標数値を下回ることが見込まれます。

こうしたことを踏まえて、加入率の低い女性会員の拡大を中心に会員増強の取組みを進めるとともに、高齢となっても引き続き活躍できる環境・就業先の確保に努めてまいります。

あわせて、受注件数の減少も大きいことから、会員の増強とともに、企業や経済団体と連携した新たな受注の確保・開拓、営業力等事務局組織の強化に取り組み、安定した収入の確保と組織運営に努めてまいります。

また、昨年4月から導入しました包括的契約方式は、2年目を迎えて、消費税のインボイス制度の仕入れ税額控除に関する経過措置の第一段階が今年9月で終了し、翌10月から控除割合が引き下げられます。令和8年与党税制改革大綱により、その見直しも示されていますが、国会の動向を注視しながら発注者への丁寧な説明に努め、引き続き受注を確保できるよう努めてまいります。

安全就業につきましては、幸い重篤事故の発生には至っていませんが、傷害事故数は前年度を上回り、賠償事故におきましても県下でも多発している

刈払機による物損事故が発生するなど、安全就業に向けての一層の意識啓発と安全点検の徹底に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 第2次中長期計画（後期計画）の推進

- ① 後期計画（計画期間令和7年度～11年度）2年度目として、基本方針に定める項目を中心に、各委員会において進めていきます。
- ② 令和7年2月に全国シルバー人材センター事業協会が策定した「新たな仲間づくり計画 ～10万人の増加を目指して！～」に沿って、会員増強の取組みを計画的に進めてまいります。
- ③ 市、企業、経済団体等と連携し、会員確保、新たな就業先の開拓に努めます。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

サービス業等の人手不足分野、介護・育児等の現役世代を支える分野で高齢者（会員）に就業する機会を提供する意義を再度確認し、

- ① 高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進
- ② 企業の人手不足の解消
- ③ 現役世代が安心して働ける基盤の下支え、地域社会の維持・発展等を推進します。

(3) 会員増強と就業先開拓・確保

- ① 後期計画の初年度、令和7年度末の登録会員見込み数が計画を下回る見込みとなったことを受け、新規会員の確保と新規就業先・就業機会の開拓・拡大を両輪として、より具体的な会員増強対策に取り組めます。
 - ・商工会議所、事業団体等と連携して、シルバー派遣事業の活用と新規就業先の開拓に努めます。
 - ・企業その他の団体等の退職者に向けて、業種別に会員募集広報活動を行います。
 - ・ハローワーク等と連携し、高齢者の労働力活用を広げていきます。
 - ・会員による「会員一人が一人の仲間を増やす運動」を推進します。
 - ・各種の広報・PR活動、入会説明会の重点開催、ポイント制度の充実など「3月～6月の会員増強月間」中に集中的な取組みを行い、新規会員の獲得に努めます。
 - ・県連合の「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用して、「お試し就業」等を行い、新規会員の確保に繋がります。
 - ・センターの活動内容をセンター会報や市広報、ホームページ等により発信し入会を促進します。
 - ・センターホームページに就業求人情報や講習会などのイベント情報を常時発信し入会に繋がります。
 - ・地区公民館や各種民間施設等と連携し会員募集チラシを配置するなど広く会員募集広報を行います。
 - ・入会説明会に参加後未登録の方々に積極的に入会勧誘を行い、人材の

発掘に取り組みます。

- ・未就業会員などを対象に、就業に対する研修体制の確立を図ります。
- ・高齢となっても引き続き活躍ができるよう、より軽度な作業や臨時的な業務の開拓に努め、会員のペースで就業が続けられる環境づくりに努めます。

② 加入割合が低い女性会員の入会拡大を図ります。

- ・女性限定のイベントや講習会などを開催し女性会員の増加に努めます。
- ・県連合と連携して女性向け啓発活動に取り組みます。
- ・市図書館の雑誌スポンサー制度を活用し、女性向月刊誌の蔵書スポンサーとなり雑誌カバーに年間を通じて広告を掲載します。あわせて、市の教養・文化施策にも貢献します。
- ・介護、福祉、子育て支援等女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図ります。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型基準緩和サービスA2型（生活援助）実施体制強化のため、就業希望女性会員の入会を促進します。

③ 適正就業を図るため、会員と役員・職員等との相談を随時行います。

④ ゴールド会員制度を活用し、就業以外に、地域活動やボランティア、趣味・教養活動等を通じて、さらなる生きがいの充実や健康の増進等に繋げていきます。

(4) 独自事業の開拓等

- ・「いこいの広場事業」は現行4講座の拡充を図り、一般受講者を含め魅力の発信に努めます。
- ・会員の技能・経験、趣味を生かした新たな事業の研究に取り組みます。
- ・日々の健康生活や将来に不安を持った高齢者等が気軽に集える場の提供や、当センターが開設している児童クラブと連携した子供たちと高齢者の交流を図ります。

(5) 組織

① 組織の充実・活動

- ・組織の透明性の確保や法人ガバナンスの充実を図るため、新たに外部理事および外部監事の設置を図ります。併せて、役員の賠償責任に対する補償を充実させ、組織の強化を図ります。
- ・計画的に事務局人材を確保し、事務局体制の強化、営業活動の充実等を図り、持続可能な組織づくりに努めます。
- ・会員の「スマイル to スマイル」アプリ登録・利用を促進し、会員の利便性を高め、包括的契約に移行後のスムーズな手続きを図ります。
- ・各種のセンター事業への積極的な参加を促すため、ポイント制度の利用拡大を図ります。
- ・各事業における適正な水準の会員業務委託料、シルバー人材センター委託料の維持により、健全な財政基盤の確立に努めます。
- ・団体の企業の規模にかかわらずサイバー攻撃によるセキュリティリスクが高まっているため、情報管理の徹底に努めるとともに、その被害

対策について充実を図ってまいります。

(6) 安全適正な就業の推進

① 安全・適正就業

- ・重篤事故ゼロ、事故防止対策を図ります。
- ・事故情報等については、「スマイル to スマイル」等を通じて、会員が即時に共有できるよう努めます。
- ・委員会、研修会等を通じて、会員の傷害・賠償事故防止を含めた安全就業に対する意識の向上を図ります。
- ・会員の健康管理とフレイル防止の啓発に努め、安全就業につなげます。
- ・定期的に就業先をパトロールし、安全指導を実施します。
- ・車両運転を含めた交通安全およびマナーに関する意識の向上を図ります。
- ・就業時における安全保護具の着用ならびに安全用具の使用の徹底を図るとともに、新たな装具等の積極的な取入れを図ります。
- ・適正就業の徹底を図り、適正就業ガイドラインの遵守を推進します。
- ・ヒヤリハットの事例を募り再発防止策等を会員に周知し事故予防と安全意識の高揚を図ります。（ポイント付与項目）

② 令和8年度安全・適正就業月間パトロール計画

実施予定月	場所	実施者	備考
4月	市内現場	安全委員会	
6月	市内現場	安全委員会	
7月	市内現場	安全委員会	
8月	市内現場	安全委員会	
9月	市内現場	安全委員会	
10月	市内現場	安全委員会	

注 ①安全・適正就業強化月間を中心に屋外作業・企業パトロールを実施します。

②地区安全対策員による安全指導パトロール・・・12月に実施予定

(7) 職群班の育成

- ① 障子襖張替えや刃物砥ぎ事業を広くPRするとともに後継者の育成を行い、業務拡大を図ります。
- ② 職群会員相互の連帯感と情報交換により、共働・共助を基本として活動し、技能・技術向上と後継者育成に努めます。
- ③ 県連合と連携して剪定等人員確保が困難になっている職種の後継者育成に向けた養成講座等を検討します。

(8) 指定管理者と施設

- ① 「ふれあいみんなの館・さばえ」の指定管理者として、管理運営基本方針を基に利用者のサービス向上と安全、快適な施設環境の確保に努めるとともに、シルバー人材センターの拠点施設として、事業推進と一体となった効率的な運営管理を図ります。
- ② 市との連携を図りながら、施設利用の促進と収益向上を図ります。

(9) 講習会等の開催

実施機関名	実施時期	参加予定人数	内容
剪定講習会	8月	30名	剪定作業の基本・運営安全・適正就業等
草刈り講習会	9月	30名	草刈業務における安全就業と刈払機使用上の注意事項を学ぶ
雪吊り講習会	11月	30名	雪吊技能向上のアップを図る
剪定班連絡会議 草刈班連絡会議	令和9年2月	20名 20名	職群班の情報共有
会員研修会	令和9年3月	全会員	3月、4月に分散して開催
草取り研修会	令和9年3月	20名	安全な作業と健康管理

(10) 地域社会のニーズに対応した事業の推進

① 子育て支援事業

指定管理者で運営する「ふれあいみんなの館・さばえ」内の学童保育については、有資格の会員等が学童保育にあたります。

② 家事援助事業

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の訪問型基準緩和サービス（A2型）を継続実施し、地域高齢者の生活支援に取り組みます。

③ 空き家・空き地管理業務

現行の空き家・空き地の剪定、除草等に加え、令和3年1月に締結した「さばえ空き家・空き地管理協会」との連携協定に基づく「空き家・空き地管理業務」の進捗に取り組みます。

④ シルバー派遣事業

適正な就業を推進するためシルバー派遣事業への移行に努めます。

(11) 県連合事業への参加協力

- ・高齢者活躍人材確保育成事業への協力
- ・会員、役職員に対する各種の研修会、講習会への参加
- ・普及啓発活動および安全適正就業促進大会等各種行事への参加